

平成26年度土幌町予算審査特別委員会議事録

平成26年3月14日

1 審査付託事件

- 議案第21号 平成26年度土幌町一般会計予算
議案第22号 平成26年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
議案第23号 平成26年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第24号 平成26年度土幌町介護保険事業特別会計予算
議案第25号 平成26年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
議案第26号 平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
議案第27号 平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
議案第28号 平成26年度土幌町農業共済事業特別会計予算
議案第29号 平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

秋間紘一 細井文次 和田鶴三 服部悦朗 出村寛 大西米明
飯島 勝 清水秀雄 加藤宏一 森本真隆 中村貢

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林康雄 代表監査委員 佐藤宣光 農業委員会会長 赤間敏博

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田敏之 保健医療福祉センター長 山中雅弘 総務企画課長 寺田和也
会計管理者 太田靖久 町民課長 伊賀淑美 保健福祉課主幹 辻亨（代理）
産業振興課長 高木康弘 建設課長 土生明美 特別養護老人ホーム施設長 波多野義弘
ほか、関係する主幹、担当主査、係長等

6 教育委員会長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江博文 参事 笠谷直樹

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷善弘 総務係長 仲山美津子

9 議事録

(午後 1時30分)

説明	秋間委員長	昨日に引き続き予算審査特別委員会を開きます。 本日は、平成26年度士幌町介護サービス事業特別会計予算から始めます。
	波多野特養施設長	理事者の説明を求めます。施設長。 特別養護老人ホーム施設長、波多野から説明いたします。 予算書201ページをお開きください。 平成26年度士幌町介護サービス事業特別会計、第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,809万7,000円と定めるものであります。 歳出からご説明いたしますので207ページをお開き願います。 1款1項1目施設介護サービス事業費は、5億3,809万7,000円で、前年度比593万6,000円増額となっております。 その主なものとしまして、2節から4節の人件費で差引き20万6,000円の増額で、職員の異動等によるものです。 7節賃金でも同じく、臨時職員の異動等による312万5,000円減額。 11節需用費で、消費税率増、燃料単価及び電気料の値上げによる442万6,000円増額。 208ページに移りまして、12節役務費で、18節備品購入費での非常時直流電源装置電池の更新による、産業廃棄物としての処分料及び消費税率増として34万6,000円の増額。 13節委託料で、施設管理業務委託料の値上と消費税率増による134万8,000円増額。 14節使用料及び賃借料で、消費税率増による28万8,000円増額。 209ページに移りまして、18節備品購入費で、既設の非常時直流電源装置電池の更新を、新たに計上し240万9,000円増額になっており、これら以外の費用につきましては、ほぼ前年度並み程度の計上しているところです。 207ページに戻りまして、特定財源の内訳としまして、入居者預金管理事務手数料114万4,000円、一般会計から施設整備費繰入金660万円、施設賠償責任保険給付金40万円を計上しております。 次に歳入予算についてご説明申しあげますので、205ページをお開き願います。 1款1項1目介護給付費収入では、長期・短期入所者介護報酬分で、前年度同額の3億6,370万1,000円を、2項1目自己負担金収入も前年度同額の7,310万6,000円を計上しております。 2款1項1目事務手数料では、入居者の預金管理の事務手数料として、114万4,000円を3款1項1目一般会計繰入金で、備品整備費等に充てます、施設整備繰入金660万円と併せて収支のバランスを図るた

		<p>め 前年度対比593万7,000円増額の9,727万2,000円を計上しております。</p> <p>206ページに移りまして、4款1項1目繰越金は前年度同額の200万円を、5款1項1目雑入で、87万4,000円を計上しております。</p> <p>給与費の明細については、210ページから215ページにかけて掲載しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	秋 間 委 員 長 大西委員	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。ございませんか。11番、大西委員。</p> <p>今歳入のところを聞いていて、一般会計から繰り入れ9,000万円、これがなかったら運営できないということは9,000万円赤字ということですよ。もう何年になるのかな、民間の特養が利益上がり過ぎるということで何%か抑えられたことあるのだけれども、あの当時土幌町でも600万円ぐらいは黒字と言ったけれども、満床になって介護度の高い人ばかりが入る割に9,000万円もなかったらできない理由は何ですか、これ。</p>
	秋 間 委 員 長 波 多 野 特 養 施 設 長	<p>施設長。</p> <p>あの当時、たしか平成15、6年から8年にかけて黒字で決算しているのではないかと思いますけれども、それから余りにも施設には収入というか、多いのではないかとということで、それで次の18年から改正ありまして、単価が下げられました。そして、さらに18年から3年ですから、24年度の年もまた改正ありまして、そのときも0.6%の減額になっております。それで、こちらは収入の8割方が人件費になっていきます。それで、施設の大きさ、そしてだんだん古くなってきたときによって故障もかなり多くなってきました。そういう部分で、なかなか増に、黒字にはならない状況になってございます。</p>
	秋 間 委 員 長 大西委員	<p>11番、大西委員。</p> <p>いかにも1億円近い金を入れなかったら運営できない、黒字だったやつがそこまで、0.何%の単価改正あったとしても、介護度1だとか2の人が入っていれば、収入少ないからあれかもしれないけれども、大体4と5の高い人ばかりが入っていてこの状態だと、民間だったら全然できないよね。それで、歳出のほうで、これはどういう使われ方しているのかな。委託料で208ページの施設管理業務委託料が2,100万円、施設を管理するのに2,000万円かかっているのだけれども、それはどういう使われ方して、どういう会社に委託するのか。</p>
	秋 間 委 員 長 波 多 野	<p>施設長。</p> <p>施設長、波多野からお答えいたします。</p>

特 養 施 設 長	委託料の施設管理業務委託料の内訳としまして、施設の清掃、そして営繕、そして警備、夜警ですね、ということで清掃は清掃ですけれども、営繕ということで、外周りの雑益関係が1人ということで、夜警は夜勤務してもらう人が1人ということで、クリエイティブに委託してございます。
秋 間 委 員 長	そのほかございませんか。 (な し)
秋 間 委 員 長	ないようですので、それでは質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
秋 間 委 員 長	討論なしと認め、これより採決します。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。
秋 間 委 員 長	(異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
説 明	平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。 理事者の説明を求めます。建設課長。
土 生 建 設 課 長	建設課長、土生からご土幌町簡易水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。 216ページをお開き願います。 平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものです。第1条歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億1,752万3,000円と定めるところによるものです。 第2条地方債は起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還方法は、「第2表地方債」によるものです。 本年度予算は対前年度当初予算と比較しますと額で2,596万1,000円の減額、率にしますと対前年度7.6%の減となりました。 主な減額要因は、土幌簡水改修工事費の減によるものです。 最初に歳出からご説明申し上げますので224ページをお開き下さい。 1款1項1目一般管理費は、水道の経営等に関わる日常経営の諸費用で、本年度計上額4,522万3,000円で対前年度486万4,000円の減額となっています。 次に、主な減額要因は、2節から4節までの人件費に係わるものです。これ以外の各節につきましては、ほぼ前年度同様の計上となっています。 225ページをご覧ください。

次に、2目水道管理費は、水道施設の維持管理等に関わる費用で、本年度計上額5,622万7,000円で対前年度26万3,000円の増額となっております。

各節では、11節需用費で114万4,000円と13節委託料のうち水道施設管理システムの施設更新委託料58万3,000円の減額によるものです。

15節工事請負費と18節備品購入費の増額は今年度期限切れになる水道メーター器の取替工事費と機器購入費で合わせて175万5,000円の増額となりますが、

次に、2款1項1目水道施設費は、土幌簡水の改修事業にかかります配水池の設備等の施設工事と管路敷設工事、他事業者が実施する道路工事等にかかる水道管の移設工事を計画しております。本年度計上額1億8,688万1,000円で対前年度2,184万2,000円の減額となっております。

主な減額要因は、13節委託料で水源調査費100万円の減と15節工事請負費のうち土幌簡水事業で4,600万円の減に対し、他事業者からの補償工事である水道管移設工事等で2,300万円の増で、15節全体では2,300万円の減額となったところです。また、増額は、19節負担金補助及び交付金の水道事業償還負担金で217万3,000円の増額となりました。これは、平成27年度から着工予定の土幌地区営農用水事業の計画調査費の負担金によるものです。

主な節での計上は、15節工事請負費で配水池に関連します工事と、管路約0.8km程度を敷設する計画であります。

また、各種事業に関わります移設工事は、道道1路線と町道等5箇所を移設を予定しております。

次に、特定財源につきましては、水道管移設工事負担金3,162万5,000円、一般会計からの繰入金6,345万円、水道事業債5,000万円を計上しております。

226ページをご覧ください。

次に、3款1項1目公債費元金は、事業債の元金償還分2,006万9,000円を計上し、特定財源として、朝陽地区水道事業債償還負担金418万4,000円と一般会計からの繰入金794万1,000円を計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分902万3,000円を計上し、特定財源として、朝陽地区水道事業債償還負担金55万9,000円と一般会計からの繰入金423万1,000円を計上しております。

次に、4款1項1目予備費は、昨年度同様の10万円を計上していません。

次に、歳入についてご説明申し上げますが、一般財源のみご説明申し上げます。

222ページをご覧ください

2款1項1目水道使用料は、前年度同額の1億5,350万円を計上し

質 疑	秋 間 委 員 長 服部委員	<p>ています。</p> <p>2 項 1 目水道手数料は 3 万 1, 000 円を計上しています。</p> <p>223 ページをご覧ください。</p> <p>4 款 1 項 1 目繰越金は、前年度同様 200 万円を計上しています。</p> <p>5 款 1 項 1 目延滞金と 2 項 1 目雑入は、科目存置です。</p> <p>次に、219 ページをご覧ください。</p> <p>第 2 表地方債では士幌地区簡易水道事業の実施に伴い、簡易水道事業債 5, 000 万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてここに記載の通りです。</p> <p>次に、228 ページから 233 ページは職員 3 名分の給与費明細書でありますのでご参照願います。</p> <p>234 ページは地方債残高等の見込みに関する調書でここに記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。7 番、服部委員。</p> <p>士幌地区の営農用水事業というか、あわせてこれは北海道のアロケーションで進めていくという事業というふうにとっていいのですか。そうではないですか。</p>
	秋 間 委 員 長 土 生 建設課長	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、土生からお答えをします。</p> <p>従来から実施をしてございます士幌簡水の部分に関しましては、簡水事業として進めてございます。それにあわせて、今回士幌地区営農用水事業として士幌北並びに中士幌地域の大部分を含めまして、営農用水としての改修を実施すると。その中におきまして、営農用水につきましてはそれぞれ施設機能のアップということで、現在の使われております士幌北地区の営農用水の水源の場所のまず変更が新しい簡水の場所に変更される。あわせて、それぞれ水質、量の機能の確保をします。それから、あわせて耐震化あるいはそれぞれ実施をしますということで、これにつきましては農村部については主に営農用水で、さらに市街部分については簡水ということで、それぞれタイアップした中でアロケーション事業として実施をするという予定でございますけれども、あくまでも営農用水事業につきましてもそれぞれ現状に合う機能に施設を機能アップをするために改めて事業化をされたという状況でございます。営農用水と簡易水道事業、両方合わせて事業を進めていくということになろうかと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
	秋 間 委 員 長	<p>7 番、服部委員。</p>

	服部委員	<p>そういうことで、実際に期成会とかつくって今動き出しているのですが、実際にこの事業の国や、それから道の今の経過はどのようになっているのでしょうか。</p>
	秋 間 委員 長	<p>建設課長。</p>
	土 生 建設課長	<p>建設課長、土生からお答えをします。</p>
		<p>まず、土地改良事業に関連します営農用水事業につきましては、現在土地改良法に基づく事業認可を受けるための土地改良法の手続を今月末までに完了する予定で進めてございます。来年度以降、今度は調査計画ということで26年度調査計画地区として、それぞれ北海道と土幌町の負担において計画を樹立するための調査を実施すると。実際には、現時点では平成27年度から具体的に事業内容、工事に着手をしていくということになるかと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
	秋 間 委員 長	<p>そのほかございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
説 明	秋 間 委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。</p>
質 疑	土 生 建設課長	<p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、土生から土幌町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p>
		<p>235ページをお開き願います。</p> <p>平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるものです。</p> <p>第1条歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億4,994万9,000円と定めるもので、対前年度当初予算と比較しますと額で651万3,000円増額、率にしますと対前年度4.5%増となります。</p> <p>主な増額要因は、土幌終末処理場の耐震化を含む改修計画にかかる委託業料の増によるものです。</p>

最初に歳出からご説明申し上げますので、242ページをお開き下さい。

1款1項1目一般管理費は、下水道の経営等に関わる諸費用で、本年度計上額は、1,211万4,000円で対前年度31万4,000円の増で、各節ともほぼ前年度同様の内容で計上しております。

次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理等に係る費用で、本年度計上額7,223万2,000円で対前年度793万円の増額計上となっています。

主な増額要因は、11節需用費の電気料と修繕料で併せて132万7,000円と13節委託料で社会資本整備総合交付金の委託料で耐震化計画の調査費で699万2,000円の増額になるものです。これ以外の節では、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。

242ページに戻りまして、特定財源は、社会資本整備交付金310万円、下水道施設移設工事負担金1,000円、この他一般会計からの繰入金3,204万3,000円を計上しています。

243ページに戻りまして、3目集落排水管理費は、中土幌地区の農業集落排水施設の全般にわたる経費で、本年度計上額997万5,000円で対前年度比173万1,000円の減額となるところです。

主な減額要因は、中土幌地域の農業集落排水施設の污水管にかかる不明水内調査委託業務の減によるもので181万5,000円の減額計上となったところです。

これ以外の節ではほぼ前年同様の内容で計上しております。

特定財源は、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金137万5,000円を計上しております。

次に、244ページの2款1項1目元金は、事業債の元金償還分4,696万4,000円を計上し、特定財源として、一般会計からの償還元金繰入金を同額計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分846万4,000円を計上し、特定財源として、一般会計からの繰入金を同額計上しております。

次に、3款1項1目予備費は、前年度同様10万円を計上しています。

次に歳入についてご説明申し上げますが、一般財源のみご説明申し上げます。

240ページをお開き願います。

2款1項1目下水道使用料は、4,740万円の対前年度同額で計上しています。2目集落排水使用料は、860万円でこちらも対前年度同額で計上しています。

次に、241ページをご覧ください。

5款1項1目繰越金は、前年度繰越金として前年度同様200万円を計上しています。

6款1項1目延滞金と2項1目雑入は科目存置でそれぞれ1,000円

	<p>を計上しています。</p> <p>一番下の財産収入ですが、農業集落排水事業償還基金が終了しましたので廃目となります。</p> <p>次に、245ページから250ページは職員1名分の給与費明細書でありますのでご参照願います。</p> <p>251ページは地方債残高等の見込みに関する調書でここに記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋間 委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
秋間 委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
秋間 委員長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p>
高木産業 振興課長	<p>平成26年度土幌町農業共済事業特別会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木から平成26年度土幌町農業共済事業特別会計予算について説明します。</p> <p>252ページをお開き願います。</p> <p>第1条の各勘定ごとの歳入歳出の総額は、農作物共済勘定は1億6,150万9,000円、家畜共済勘定は6億2,150万9,000円、畑作物共済勘定は2億9,560万7,000円、業務勘定は1億4,297万9,000円と定めるものでございます。</p> <p>第2条の債務負担行為については、業務勘定でご説明申し上げます。</p> <p>それでは、農作物、家畜、畑作物の3共済勘定につきましては予算説明資料で説明させていただきますので、予算説明資料の27ページをお開き願います。</p> <p>まず、農作物共済勘定でございますが、平成27年産につきましては、作付動向等に未確定な部分もあり、面積は平成26年産の引受面積、単位当たりの基準生産金額を参考にしながら、所定の計算式により算出したのがこの表であります。</p> <p>左のA欄、基準生産金額ですが、計算の基礎となるものであります。平均基準生産金額1アール当たりの単価に麦の引受予定面積253,</p>

600aを乗じたもので16億9,080万円となります。

D欄の共済掛金ですが、C欄の共済金額に基準共済掛金率6.404%を乗じたものでございます。共済掛金に国庫負担割合52.8%を乗じたものがE欄で国の持ち分となり、残りがF欄の加入者が負担する掛金4,599万6,848円となります。

この計画表は平成27年産ですので、平成26年秋まき分の共済掛金、翌年度納入保険料、翌年度共済金が予算に反映されており、加入者に支払う共済金、国及び連合会から受け取る保険金につきましては26ページの平成26年産引受計画表に基づいております。

これらの数値をもとに、それぞれ予算書に計上しております。

次に、予算説明資料の28ページをお開き願います。

家畜共済勘定でございますが、家畜共済の引受計画に基づき、この表において算出しております。

上の表が包括加入、下の左側の表が個別加入となっております。

それぞれの計算式に基づき算出し集計したもので、下の右側の表は包括加入と個別加入の合計の表であります。

この合計の表のB欄の頭数で6万3,352頭、家畜の共済目的毎に頭数に1頭当たりの平均共済金額を掛けたものがD欄の共済金額で82億2,739万6,040円、共済掛金は家畜の共済目的毎に掛金率が定められており、共済金額に率を乗じたものが共済掛金となり、国が50%、残りを加入者が負担することになります。

共済掛金の合計のI欄ですが、5億3,130万8,890円となり、加入者負担は、L欄の2億6,565万4,447円となります。

これらの数値をもとに、それぞれ予算書に計上しております。

次に、予算説明資料の29ページをお開き願います。

畑作物共済勘定でございますが、畑作5品目及び露地野菜について、引受計画に基づいて算出したものであります。

作物ごとに引受面積に基準単収を乗じたのが基準収穫量となりそれぞれの作物ごとの引受割合を乗じ、さらに単位当たり共済金額を乗じて共済金額を決定しております。

A欄の引受面積は合計で6,437.5ヘクタールで、F欄の共済金額の合計は48億8,432万6,462円となります。

J欄の共済掛金の合計は2億1,011万8,911円で、そのうち国が55%、残りがL欄の加入者負担分で9,455万3,516円となるところでございます。

以上の引き受け計画に馬鈴薯とたまねぎの平成26年産仮払金を加え予算書に計上しております。

次に、予算書の287ページをお開き願います。

業務勘定の歳出について説明いたします。

1款1項1目一般管理費ですが、9,937万5,000円で、前年度比469

万2,000円の減であります。

主な要因は、人事異動による人件費の減と備品購入費の減であります。

この科目では、特別職の農業共済事業運営協議会委員17人の報酬、一般職8人の人件費、一般会計職員の農業共済事業按分による人件費負担金、農業共済事業のための事務所として使用しております部分の光熱水費や維持管理費、車両の維持管理費、事務に必要な経費等を計上しております。

特定財源としまして、一般会計からの共済会計職員給与費負担金など570万円を計上したところでございます。

2款1項1目損害評価費ですが、損害評価に必要な経費として、損害評価会委員30人の報酬など、ほぼ前年度並みの143万円を計上したところでございます。

289ページをお開きください。

2款2項1目損害防止費ですが、家畜特定・一般損害防事業委託料など、ほぼ前年並みの2,697万4,000円を計上したところでございます。

3款1項1目支払事務費賦課金、290ページの2目支払防災賦課金ですが、記載のとおり連合会に支払う賦課金でございます。

4款諸支出金につきましては、それぞれ科目存置であります。

5款予備費につきましては、前年度と同額50万円を計上したところでございます。

次に、歳入について説明しますので、284ページをお開き願います。

一般財源のみ説明いたします。

1款1項1目事務費賦課金ですが、これは本定例会議案第6号で可決いただきました単価によりまして加入者から徴収するもので、6,146万6,000円を計上したものであります。

285ページをお開きください。

4款1項1目利子及び配当金については、120万1,000円を計上しておりますが基金の利子収入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金は、交付税措置される事務費分で、4,900万円を計上しております。

6款諸収入の各目については、記載のとおりであります。

286ページの7款繰越金については、前年度繰越金として214万円を計上し、収支のバランスをとったところでございます。

次に、281ページをお開き願います。

第2表債務負担行為ですが、平成26年度に防除機1台を賃借する予定でありますので、平成27年度から31年度までの債務について820万円の債務負担行為限度額を設定するものでございます。

291ページ以降の給与費明細書などにつきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

質 疑	秋 間 委 員 長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑は、歳入歳出全般を通じて行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	秋 間 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>以上をもって本会議から付託された議案第21号から第29号までの各会計予算審査を終了いたしました。</p> <p>予算審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆さんの協力に感謝を申し上げ、これにて予算審査特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2時07分)</p>